

緊急地震速報が発表されたことを知らせる日本放送協会が制作した  
チャイム音の複製物等の提供に関するガイドライン

日本放送協会（以下「NHK」という。）が制作した緊急地震速報が発表されたことを知らせるチャイム音（以下「音源」という。）の複製物、または、音源の使用に関するNHKの許諾を得た者が制作した録音録画物（以下「録音録画物」という。）の提供に関しては、NHKと緊急地震速報利用者協議会（以下「協議会」という。）との覚書に基づき、このガイドラインに定めるところにより提供する。

1 使用の申請

音源の複製物等を使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、別紙1の使用申請書を協議会の事務局へ提出するものとする。

2 提供範囲（注）

次に掲げる場合で、かつ、緊急地震速報の報知音として使用する場合に限り提供する。なお、提供先について判断に疑義がある場合は、甲と協議して判断する。

ア 音源の複製物

(a) 丙が「国および地方公共団体」である場合。または「国および地方公共団体以外の団体」が公共目的をもっておよび不特定多数を対象にした場所で使用する場合。

(b) 音源の使用者が丙に限られている場合。

イ 録音録画物

(a) 丙が「国および地方公共団体」である場合。または「国および地方公共団体以外の団体」が公共目的をもって使用する場合。

(b) 音源の使用者が丙に限られている場合。

3 使用の条件

音源の複製物等を使用する者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 使用申請書に記載の申請者に限り使用するものとし、申請者以外に使用させないこと。
- (2) 緊急地震速報の報知音（最大予測震度 5 弱以上の場合のみ）として使用するものとし、他の用途に使用しないこと。
- (3) 使用申請書に記載の使用範囲以外では使用しないこと。
- (4) 音源の編集・加工を行わないこと。ただし、音源を連続して繰り返す使用及び音源の後に緊急地震速報に関する情報を付加することを除く。
- (5) 音源の著作権が日本放送協会に属することに留意し、貸与はもとより、インターネット及びイントラネット等ネットワーク上にアップロードするなどを使用

しないこと。

(6) 使用により生ずる一切の責任は使用者において負うものとし、日本放送協会及び協議会はその責任を負わないものとする。

(7) 申請者が以上の条件に違反して使用した場合には、直ちに、使用を中止し、音源の複製物等を返還すること。

#### 4 提供方法

協議会は、使用の申請が前記2及び3に適合する場合は、別紙2の使用承諾書及び本ガイドラインとともに申請された音源の複製物等を申請者に提供するものとする。

#### 5 対価

音源の複製物等の使用は無償とする。ただし、申請者はCD等への複製に要する費用及び送料として500円＋消費税を負担するものとする。

#### 6 その他

複製・送付については、(一財)気象業務支援センターへ委託することとする。

#### 注：提供の範囲の事例等

- 1 国の機関または地方公共団体（都道府県、市町村及びこれらが直接管理している団体を含む。）の機関が製作仕様書等に基づき、音源を指定した場合。ただし、音源を搭載している既製の受信装置等を使用する場合は、本ガイドラインによる提供の対象外とする。
- 2 駅、空港、港、地下街、百貨店等の集客施設において、不特定多数の者の安全確保に使用する場合。
- 3 テレビ、ラジオ等の公共放送で使用する場合。（ケーブルテレビ（ラジオ）、インターネット等で個別に提供する場合は除く。）

## 緊急地震速報チャイム音の使用申請書

緊急地震速報利用者協議会事務局長 殿

申請者所在地

機 関 名

印

日本放送協会（以下「NHK」という。）が制作した緊急地震速報のチャイム音（以下「音源」という。）の使用について下記のとおり申請します。

これらの使用にあたっては、「緊急地震速報が発表されたことを知らせる NHK が制作したチャイム音の複製物等の提供に関するガイドライン」の第 3 項の使用条件を遵守いたします。

## 記

1 使用目的

2 使用範囲

3 使用場所

4 使用形態

5 使用期間（別紙 1 の 3 ページ参考の 2 項参照）

平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日 から 平成 30 年 3 月 31 日まで

6 音源（別紙 1 の 3 ページ参考の 3 項参照）

■ CD オーディオ形式による緊急地震速報の訓練用音源

7 管理責任者氏名

氏 名： \_\_\_\_\_

8 連絡責任者氏名及び連絡先

氏 名： \_\_\_\_\_

電 話： \_\_\_\_\_ FAX： \_\_\_\_\_

E-mail： \_\_\_\_\_

9 音源 CD の送付先

郵便番号： \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

所在地： \_\_\_\_\_

機関名： \_\_\_\_\_

担当者名： \_\_\_\_\_

10 請求書宛名

宛 名： \_\_\_\_\_

11 その他 （特記事項があれば記載のこと。）

※ 音源CD等送付先を申請人と異なる団体とすることはできない。

※ 管理責任者、連絡責任者が変更となった場合は、その都度届け出ること。

参考：

## 1 ガイドライン3項について

ガイドライン3項は次のとおりです。

### 「3 使用の条件

音源の複製物等を使用する者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 使用申請書に記載の申請者に限り使用するものとし、申請者以外に使用させないこと。
- (2) 緊急地震速報のチャイム音（最大予測震度5弱以上の場合のみ）として使用するものとし、他の用途に使用しないこと。
- (3) 使用申請書に記載の使用範囲以外では使用しないこと。
- (4) 音源の編集・加工を行わないこと。ただし、音源を連続して繰り返す使用及び音源の後に緊急地震速報に関する情報を付加することを除く。
- (5) 音源の著作権が日本放送協会に属することに留意し、貸与はもとより、インターネット及びイントラネット等ネットワーク上にアップロードするなどを使用しないこと。
- (6) 使用により生ずる一切の責任は使用者において負うものとし、日本放送協会及び協議会はその責任を負わないものとする。
- (7) 申請者が以上の条件に違反して使用した場合には、直ちに、使用を中止し、音源の複製物等を返還すること。」

## 2 使用期間について

使用期間の記載は当該年度内としていただきますが、有効期間満了の1か月前までに、事務局から別段の通知がない場合は、期間満了の日の翌日から更に1か年その効力を有するものとします。以後の期間満了のときも同様とします。

## 3 音源について

### ・緊急地震速報の訓練用音源

これは緊急地震速報の訓練に使用するもので、NHKが制作した「チャリン チャリン」の音と訓練のナレーションが入っています。オーディオ形式CDに録音されており、ラジカセ等の音楽CDを再生する機器で使用します。パソコンでも音楽CD再生ソフトを使用することで再生できます。

## 4 送付及び支払いについて

- ①チャイム音CDは申込書を受理した後、1週間程度で発送いたします。
- ②納品書、請求書を同封いたしますので、請求書に記載された口座に請求額（送料を含むCD本体として500円+消費税）をお振り込み頂きます。
- ③振込み手数料は申請者にご負担をお願いします。見積書が必要な場合は、その旨を記載してください。

平成 年 月 日

緊急地震速報チャイム音の使用承諾書

(申請機関名) 殿

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-17 東ネンビル  
一般財団法人気象業務支援センター  
緊急地震速報利用者協議会事務局長

平成 年 月 日付けで申請の日本放送協会が制作した緊急地震速報のチャイム音の使用については、下記のとおり承諾します。

同チャイム音の使用にあたっては、別紙に示す「緊急地震速報が発表されたことを知らせる日本放送協会が制作したチャイム音の複製物等の提供に関するガイドライン」の第3項に記載の使用条件を遵守願います。

記

1 使用目的

2 使用範囲

3 使用場所

4 使用形態

5 使用期間

平成 年 月 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

ただし、有効期間満了の1か月前までに、事務局から別段の通知がない場合は、期間満了の日の翌日から更に1か年その効力を有するものとします。以後の期間満了のときも同様とします。

6 提供音源

■ CD オーディオ形式による緊急地震速報の訓練用音源

7 その他

ア 使用申請書の記載事項に変更を生じる場合は、あらかじめ、使用申請書の様式に準じ、事務局まで提出願います。

イ 申請書に記入された個人情報は、本件のみに使用します。

別紙 1 の記入例

別紙 1

平成 年 月 日

提出する日付を記入する。

緊急地震速報チャイム音の使用申請書

緊急地震速報利用者協議会事務局長 殿

申請者所在地

機 関 名

印

申請者所在地 当該チャイム音を使用しようとする機関の所在地

申請者機関名 当該チャイム音を使用しようとする機関の名称

印鑑は機関を示すものとする。

日本放送協会（以下「NHK」という。）が制作した緊急地震速報のチャイム音（以下「音源」という。）または、音源の使用に関するNHKの許諾を得た者が制作した録音録画物の使用について下記のとおり申請します。

音源の使用にあたっては、「緊急地震速報が発表されたことを知らせるNHKが制作したチャイム音の複製物等の提供に関するガイドライン」の第3項の使用条件を遵守いたします。

記

1 使用目的

緊急地震速報の訓練用に使用等

2 使用範囲

使用する場所（例：〇〇学校内など）

3 使用場所

使用する場所の住所

4 使用形態

使用する形態（例：校内放送など）

5 使用期間（別紙1の3ページ参考の2項参照）

平成\_\_年\_\_月\_\_日から平成30年3月31日まで

申請は単年度の使用期間とする。

6 音源（別紙1の3ページ参考の3項参照）

■ CD オーディオ形式による緊急地震速報の訓練用音源

7 管理責任者氏名

氏名： \_\_\_\_\_

8 連絡責任者氏名及び連絡先

氏名： \_\_\_\_\_

電話： \_\_\_\_\_ FAX： \_\_\_\_\_

E-mail： \_\_\_\_\_

緊急地震速報利用者協議会からの問い合わせ等の窓口の担当者を記入する。

9 音源 CD 等の送付先

郵便番号： \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

所在地： \_\_\_\_\_

機関名： \_\_\_\_\_

担当者名： \_\_\_\_\_

10 請求書宛名

宛名： \_\_\_\_\_

11 その他（特記事項があれば記載のこと。）

上記 1～10 以外で必要な事項があれば記入する。

※ 音源 CD 等送付先を申請人とは異なる団体とすることはできない。

※ 管理責任者、連絡責任者が変更となった場合は、その都度届け出ること。